

今年は特に気温変化の激しい日々が続きます。2月11日には小林神職様、熊崎神職様、小田神職様により厳かに祈年祭・祈願祭の神事を執行。五穀豊穡と地域の平穏を願うとともに、この春小学校に入学する2名の子ども達の健やかな成長と学業成就を願うことができました。子ども達には、縣神社より御守と図書券、桜和会より手作りのミニランドセル・お菓子・メモ用紙がプレゼントされました。当番組の皆さんには早朝より準備をいただきありがとうございました。

新入学児童の皆さん

なかに おと か きりたに すず  
1組 中谷 音香さん、桐谷 珠々さん 計2名



3月の区行事ご案内

- 3月 1日 (金) 18:30～ 第4回福祉委員会 (集会所)
- 3月 3日 (日) 16:00～ 桜洞区会計監査 (集会所・10名)
- 3月10日 (日) 14:00～ 区通常総会
- 3月16日 (土) 19:00～ 新旧総役員引継ぎ集会 (新旧役員・三役)
- 3月17日 (日) 8:00～ 萩原中央用水一斉清掃
- 3月17日 (日) 19:00～ 縣神社引継ぎ集会 (社務所)
- 3月22日 (金) 15:00～ 萩原地域自治会連合会 (新旧区長)
- 3月24日 (日) 19:00～ 桜洞農事改良組合等総会 (集会所)

お願い・お知らせ

◎令和6年1月21日に、区の功労者表彰規程に基づき「令和5年度桜洞区表彰審査委員会」を開催し、今年度は、御前山を守る会様に決定させていただきました。表彰状の授与は区通常総会にて行います。

○桜洞区新旧役員引継ぎ集会

3月16日(土)午後7時から、区新旧役員引継ぎ集会を行います。令和5年度のそれぞれの役員の方から、令和6年度の新役員の皆様へ引継ぎをしていただきます。新役員の方には、代表者・委員長等の互選をしていただきます。大切な会ですので出席の程よろしくお願ひします。

〈出席者〉・区三役・組長・財産管理委員・環境委員・福祉委員・体育委員・社会教育部会長・交通安全代議員・交通ママさん・健康づくり推進委員・協力団体役員・民生児童委員

\*都合で欠席される場合は、各組長、区長、副区長のどなたかへご連絡ください。

○桜洞区ホームページ：下記アドレス又は右の QR コードから。

アドレス：<https://sakurahora.org/>



# 桜洞区通常総会について（お知らせとお願い）

当日の議案概要は次のとおりです。



## 第1号議案 令和5年度の事業報告及び歳入歳出決算について

区の運営では、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことから、地域活動についての規制が緩和され、桜洞区においても各種団体が主体となった活動が再開、8月の区民ふれあい盆踊り大会、9月の和楽の会などを3年ぶりに開催することができました。一方で10月に予定していた区民爆笑運動会や区民登山は雨のため中止としました。今年には猛暑による異常気象の影響が懸念されましたが、幸いにして大きな被害もなく比較的平穏な年でした。

6組3班地内において建設がすすめられた太陽光発電については土砂災害が懸念されることから説明会の実施、6組内の太陽光発電対策委員会により検討したうえ事業者が災害に充分配慮することを約束し地域の安全・安心を保証するよう協定書を締結しました。

一方、少子・高齢化による後継者不足により田畑の維持管理、用水路の保守・改修など困難な事例も多々あります。また、高齢化・独居世帯の増加により、日常の買い物や草刈り作業など生活面や福祉面、また防災面での課題もあります。このような現状と課題に対し、市との連携を図りながら、課題解決のために今後も継続し解決の糸口を考えていきたいと思っております。

## 第2号議案 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について

事業計画は、ふれあいの地域づくり活動の推進を中心にして「安心して住み良い桜洞づくり」に向けた事業を引き続き進めます。また、住む人が安心・安全に生活でき、互いが助け合いながら地域のコミュニケーションをはかり、平時から近隣が笑顔で声を掛け合い、互いの顔が分かる地域づくりを進めるために「ご近助班」の充実を図っていくものです。

### ①一般会計

- ・ほぼ例年の予算額となりますが、市から区に依頼される事務が増加傾向にあり区長はじめ区三役への事務負担が増えており、役員の選考にも影響しています。そのため区三役の報酬の見直し、区長事務の軽減のため一部事務の委託費用を計上します。報酬10万円増、委託料6万円を計上。

### ②特別会計

- ・下呂市への地区要望を行っていますが、なかなか進まないのが現状です。そこで、「安心して住み良い桜洞作り」に向けて、防災及び緊急を要する復旧に必要な費用の予算を計上します。
- ・集会所の音響設備の修繕費用20万円を計上します。

## 第3号議案 令和6年度の役員の選任について

区の規約に則り立候補を募りましたが、期限までに立候補はありませんでしたので「区役員候補者選考委員会」から推薦の報告があります。

以上の議案を予定していますのでよろしくお願いいたします。なお、総会を欠席される場合は、委任状（組長さんから配布）の提出をお願いします。桜洞区は地方自治法による認可を得た法人「地縁団体」です。老若男女を問わず区民全てが桜洞区の会員になっていますので次の点に注意して委任状を提出していただきますようお願いします。

(1) 家族全員が欠席の場合：世帯会員の欄に家族全員の氏名を記入して下さい。

(2) どなたかが出席される場合：世帯会員の欄に欠席する方の氏名を記入ください。

また、当日は欠席するけれども表決には参加したい方は、組長さんのところに「表決権行使書」が準備してありますので必要事項を記入の上、事前に組長さんに提出して下さい。

※新型コロナウイルスなど感染予防のため、懇親会は中止とさせていただきます。